〔長久手町業務評価票：平成 22 年度業務〕

担当課・係名	環境　課　環境　係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）352　】
第５次総合計画掲載	基本方針（１）基本施策（１） 環境にやさしいまちをつくる

業務の名称	長久手町太陽光発電システム設置整備事業補助金				
⑴根拠法令・条例	長久手町環境基本条例				
⑵実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	２，３１９ （　４，０００　）	７，８７７ （　８，０００　）	３，８２３ （　４，０００　）	４，０００
⑶補助率	30,000円/１ｋｗ　（４ｋｗ120,000円上限）（要綱要領で認められる補助率）				
⑷業務期間	開始した年度	平成１３年度	終了（予定）年度	年度	

⑸業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	環境基本計画の長期目標「地球を大切にするまち」、省エネルギーを推進するまちづくりの一環として、自然エネルギーの導入を図る。
②補助対象	自ら居住する町内の住宅（店舗等との併用住宅を含む。）にシステムを新たに設置する者及び町内に自ら居住するための住宅の新築に合わせてシステムを設置する者で、かつ、町税に滞納のないもの。
③平成22年度実績	申請受付件数・・・38件（うち2件キャンセル）　交付予定件数・・・36件
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	（団体の全事業費　　千円、うち補助対象額　　千円、補助金充当率　　%）

		成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
⑤成果指標	ア	交付件数	交付件数／予算額での交付予定件数	17件／20件　85%	46件／40件　115%	36件（予定）／34件　105%
	イ					

⑹遂行上の問題点、取組課題、改善方法（箇条書きで簡潔に記載）

・予算の範囲内で補助金交付を行っているが、年によって受付けが早期終了となってしまう場合がある。（今年度より補助金額を50,000円/ｋｗ・上限４ｋｗ200,000円から30,000円/ｋｗ上限４ｋｗ120,000円に変更した。）

⑺評価	必要性	２	家庭部門での地球温暖化対策として重要な施策である。	総合評価
	有効性	３	太陽光システムの導入により温室効果ガスの削減に寄与する。	３